

報道関係者 各位

令和 7 年 10 月 7 日(火)

【照会先】

愛知労働局労働基準部賃金課

賃金課長 佐野 晃

主席地方賃金指導官 佐藤 敬文

電話番号 052(972)0258

愛知地方最低賃金審議会を開催します

下記により、第 524 回愛知地方最低賃金審議会を開催します。

記

1 開催日時：令和 7 年 10 月 15 日(水)午後 3 時 30 分から

2 場 所：名古屋合同庁舎第 2 号館 3 階 共用大会議室

名古屋市中区三の丸 2 - 5 — 1

3 主な議題

(1) 愛知県の特定最低賃金の改正について

(2) その他

4 取材をご希望の方は、令和 7 年 10 月 14 日(火)午後 5 時 00 分までに

次のホームページに設置する申込フォームからお申し込みください。

愛知労働局 > 事例・統計情報 > 最低賃金・家内労働関係 > 公示・公告

https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/jirei_toukei/chingin_kanairoudou/koujikoukoku.html

